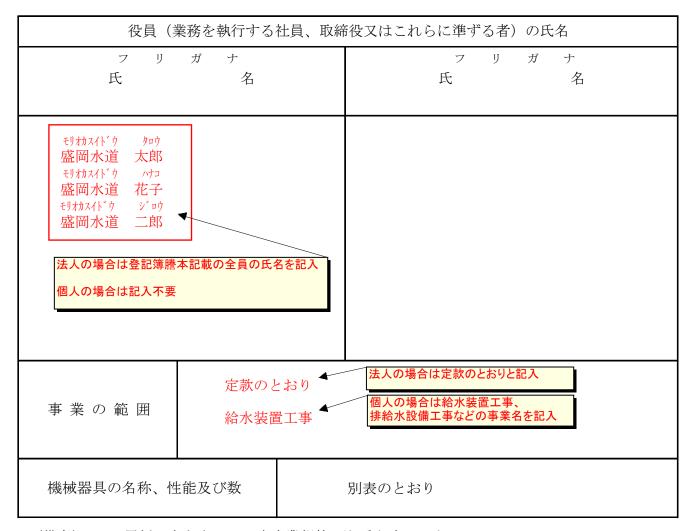
(表 面)

## 指定給水装置工事事業者指定申請書

## 盛岡市上下水道事業管理者 様



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、 同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。



(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

(裏 面)

本社と営業所が別の場合、 申請欄には本社、 下記の欄には営業所を記入

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	盛岡水道株式会社 盛岡営業所
上 記 事 業 所 の 所 在 地	岩手県盛岡市愛宕町6番8号
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
盛岡水道 三郎	第123456号  給水装置工事主任技術者免状の番号を記入

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。